

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表5号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成25年7月12日

大磯町監査委員	仲川 元秋
同	三澤 龍夫

監査結果報告書

1. 監査の種類
定期監査
2. 監査年月日
平成 25 年 7 月 3 日（水）
3. 監査対象の課等
町民福祉部スポーツ健康課
4. 監査の期間、範囲、事務
 - ①平成 24 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について
 - ②監査重点事項は、平成 25 年度大磯町監査方針による
 - ③その他
5. 所掌事務の概要
町民の健康づくり事業、予防接種、スポーツ大会の開催及びスポーツの振興普及・指導に関する事務等を行っている。
6. 監査結果概要
平成 24 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、全般的に適正に処理されているものと認められた。

[意見]

町民が健康に暮らせるよう、今後も引き続きスポーツ振興や健康事業の推進に努められたい。また、その事が医療費抑制につながり、町の財政運営の一助となることを期待する。